

松川町版 DMO(南信州まつかわ観光まちづくりセンター)の運営に関わる プロジェクトスタッフ(地域おこし協力隊・集落支援員)募集要項

平成 31 年1月

更新日 平成 31 年 2 月 6 日

松川町 産業観光課

一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンター

人材募集の背景

松川町は、長野県南部の中央アルプスと南アルプスに囲まれた伊那谷に位置し、高速バスで東京から 3 時間 30 分、名古屋から 2 時間の位置にある、人口約 13,000 人の農業を基幹産業とする自然豊かな町です。

松川町では、平成 27 年には果樹栽培 100 周年を迎え、経験豊富な農業経営者や農業法人、若手農業者グループ等を数多く有し、「さくらんぼ」「梨」「リンゴ」等多種多品目にわたり栽培され、くだもの一大産地として発展し、観光農業が展開されています。

また、平成 4 年開設以後賑わっている町営温泉宿泊施設「清流苑」に加え、平成 26 年 7 月よりフォレストアドベンチャー・松川をオープンし、松川町のファンをつくり増やすため観光事業を積極的に展開しています。

一方で、松川町においても、全国で進行している少子高齢化問題は例外ではなく、働き盛りの「生産年齢人口(15 歳～64 歳)」は 1990 年の 8,475 人(全人口の 63.1%)から 2010 年 7,258 人(55.2%)と減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では 2040 年には、4,900 人(49.2%)となり、生産年齢人口と老年人口(65 歳以上)が1対1程度となると推計されています。

町ではこの状況に対して、平成 30 年 4 月に松川町版 DMO(注)として「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」(<http://matsukan.net>)を設立し、以下の観光を手段としたまちづくりを推進しています。

- 一.地域資源(人・自然・歴史・文化等)を活用した「滞在交流型の観光」の推進。
- 二.滞在交流型の観光を通じて農業をはじめとした第 1～3 次産業全体の活性化。
- 三.松川町の地域ブランド(住んでよし、訪れてよし)を確立し、移住・定住を促進。

上記の松川町版 DMO の事業を共に展開してくれるプロジェクトスタッフ(観光まちづくりコーディネーター)を求め、以下の通り人材を募集します。

※(注)DMO(Destination Management Organization: デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション)とは？(詳細は観光庁 HP を参照)

http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html

1. 募集概要

募集職種	観光まちづくりコーディネーター
募集人数	4名程度
採用時期	平成31年(2019年)4月以降～

2. 業務概要

活動内容	松川町から(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターに出向し、以下の活動を行っていただきます。 (ア) 観光まちづくりに関する活動 (イ) 地域資源の発掘、商品開発、販売促進に関する活動 (ウ) 地域住民や農商工の連携推進に関する活動 (エ) 移住・定住促進に関する活動
職務内容	(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターにおいて、以下の(ア)～(ウ)の項目の1つないし複数の職務を担当していただきます。 (ア) 宿泊施設(ツリードーム南信州まつかわ 参照： http://matsukan.blog.jp/201809/treedome.pdf)の運営業務 (自然体験プログラム、運営、リスクマネジメントも含む) (イ) (一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが企画実施する滞在交流プログラムおよび宿泊施設等の広報・マーケティング業務(メディア対応、SNS対応、自社媒体の作成・運用等) (ウ) 英語、中国語によるインバウンド対応(滞在交流プログラム等の企画、広報、メディア対応、窓口対応等) ※応募される際、応募用紙(様式1)内「5.その他 応募の動機」欄に、ご希望の職務内容(ア)～(ウ)をご記入下さい。現時点で無い場合はご記入の必要はございません。

3. 雇用条件

雇用形態	<ul style="list-style-type: none">・ 松川町臨時・非常勤職員として雇用します。・ 地域おこし協力隊および集落支援員制度を活用します。
雇用期間	<ul style="list-style-type: none">・ 雇用開始の日から1年間とします。・ 雇用の継続については、勤務成績により1年毎に可否を決定します。・ 地域おこし協力隊および集落支援員制度による3年間の任務終了後は、(一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターの職員として採用する場合があります。・ 勤務状況、内容が職員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> 松川町観光案内所または、旧松川青年の家の事務所を予定。
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> 原則、土・日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)を除く月～金の週5日ですが、シフト制により土曜日、日曜日、祝日も勤務日になる場合があります。休日出勤の場合は代わりに別の日に休みをとる振替休日対応となります。 勤務時間は、8時30分から17時15分(うち1時間の休憩)とします。 時間外の会議等がある場合は超過勤務手当を支給します。
休暇	<ul style="list-style-type: none"> 松川町職員規定に準じて年次有給休暇(10日)、夏季休暇(3日)、忌引休暇等の有給休暇を取得できます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 副業は可とします。ただし、業務に支障が無い範囲においてとし、事前協議を必要とします。

4. 待遇・福利厚生等

給与	<ul style="list-style-type: none"> 職務に必要な経験、資格、技術を有すると認められる職員 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 月額:250,000円(賞与等の手当はなし) その他の職員 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 月額:200,000円(賞与等の手当はなし)
手当	<ul style="list-style-type: none"> 松川町職員規定に基づき扶養手当、通勤手当を支給します。
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。(給与から天引きになります。)
住居	<ul style="list-style-type: none"> 原則として町営住宅に入居していただきます。雇用期間中は町が家賃を負担します。 賃貸物件を借りる場合は、雇用期間中は町が敷金・礼金及び家賃(上限6万円)を負担します。 転居に要する費用(引越し、生活用品等)、日常生活(水道光熱費、自治会費等)は自己負担です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 業務上必要となる自動車(活動車両)・PC等のハードウェア・ソフトウェア・消耗品・備品等は町が用意し、貸与します。 活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で町が負担します。(例:研修費、視察旅費等)

5. 応募方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募用紙(様式 1) ・ 小論文(様式 2) 「観光まちづくりを通じて実現したいこと」2,000 文字以内 <p>※応募を検討される方は、以下メールアドレス迄ご連絡下さい。様式をお送り致します。</p> <p>メールアドレス:recruit@matsukan.net</p>
応募締切	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年 3 月 11 日(月)必着 (平成 31 年 2 月 6 日更新) <p>※ただし応募があり次第随時選考を行うため、定員に達した時点で募集を終了します。また、応募状況をみつつ、応募締切を延長する場合があります。締切後の応募については別途、お問い合わせ下さい。</p>
応募要件	<p>次に挙げる要件を全て満たす方。</p> <p>(ア) 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方</p> <p>(イ) 原則として、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方</p> <p>(ウ) 地域の活性化のために積極的に地域住民とコミュニケーションを図り、業務に取り組める方</p> <p>(エ) 土・日・祝日の勤務や行事参加、夜間会議等の不規則な勤務体制に対応できる方</p> <p>(オ) 普通自動車運転免許を取得している方</p> <p>(カ) パソコン(ワード、エクセル等)の一般的な操作ができる方</p>

6. 選考方法

選考の流れ	<p>(ア)第 1 次選考</p> <p>提出書類について審査を行います。選考結果は提出者全員に通知します。合格者には第 2 次選考の案内を通知します。</p> <p>↓</p> <p>(イ)第 2 次選考</p> <p>面接官による面接を行います。選考結果は面接者全員に通知します。</p> <p>↓</p> <p>(ウ)採用</p> <p>第 2 次選考の合格者には採用通知を送付します。</p> <p>※「第 2 次選考」の松川町までの交通費は個人負担となります。</p> <p>※不採用となった場合の理由等はお答えできません。</p> <p>※応募書類は返却いたしません。責任を持って保管し、処分します。</p>
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・観光まちづくりの考え方(観光を手段にした地域づくり)を理解し、事業に取り組める方。 ・チームプレーを大事にできる方。
選考において重視すること	<p>選考においては、以下の職務内容毎に示す経験、実績を考慮します。必要に応じて、書類や面接にてアピールしてください。</p>

	<p>(ア)宿泊施設(ツリードーム南信州まつかわ)の運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、旅館、キャンプ場、飲食店等でのマネージメントの経験。 自然体験プログラムの企画、実施の経験。 <p>(イ) (一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターが企画実施する滞在交流プログラムおよび宿泊施設等の広報・マーケティング業務(メディア対応、SNS 対応、自社媒体の作成・運用等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPO 等での広報、マーケティング業務の経験 ・ウェブメディア、書籍、雑誌等での取材、原稿作成、編集等の経験 <p>(ウ) 英語、中国語によるインバウンド対応(滞在交流プログラム等の企画、広報、メディア対応、窓口対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語(特に英語、中国語)による業務の経験 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の発掘、商品開発、販売促進に関する業務経験 ・コーディネートやファシリテーション等の調整作業の経験 ・自然体験活動や体験プログラムの企画・実施の経験等 ・自然体験プログラムやキャンプ場のリスクマネジメントの経験 ・旅行業務取扱管理者の資格 ・その他業務に必要と思われる資格、経験等
--	--

7. お問い合わせ先／応募書類提出先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2065-1

一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンター

TEL: 0265-36-7155、Email: recruit@matsukan.net 担当:片桐